

令和5年第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第1号

日時 令和5年6月12日(月曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | | 会期の決定について |
| 日程 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 4 | | 行政報告 |
| 日程 5 | | 町政執行方針 |
| 日程 6 | 報告第 1号 | 令和4年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告について |
| 日程 7 | 報告第 2号 | 令和4年度鹿追町下水道特別会計繰越明許費の報告について |
| 日程 8 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程 9 | 議案第 34号 | 鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 10 | 議案第 35号 | 鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 11 | 議案第 36号 | 鹿追町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 12 | 議案第 37号 | 鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 13 | 議案第 38号 | 令和5年度鹿追町一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程 14 | 議案第 39号 | 令和5年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程 15 | 議案第 40号 | 令和5年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)について |

- 日程 16 議案第 41号 令和5年度鹿迫町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程 17 議案第 42号 令和5年度鹿迫町下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程 18 議案第 43号 令和5年度鹿迫町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程 19 議案第 44号 鹿迫小学校体育館非構造部材耐震化他工事請負契約について
- 日程 20 同意第 3号 鹿迫町農業委員会委員の任命について
- 日程 21 同意第 4号 鹿迫町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程 22 議員の派遣について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
4番 青砥 敏一議員	5番 山口 優子議員	6番 畑 久雄議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員
10番 清水 浩徳議員	11番 上嶋 和志議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
農業委員会会長	菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
-------	---------

総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	武者正人
会計管理者	西垣慎也
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
企画課長	草野礼行
町民課長	高瀬俊一
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
環境保全センター担当課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課長補佐	萩生田訓考
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

農地振興係長	佐藤晃祥
--------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	川瀬直美

令和5年6月12日（月曜日） 午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

ただいまから、令和5年第2回鹿迫町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

ここで御報告いたします。野村英雄代表監査委員、津川修農業委員会事務局長から欠席する届け出がありました。農業委員会事務局長の代理として佐藤晃祥係長が出席しています。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで松本新吾副町長より発言を求められておりますので、これを許します。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

6月1日付で人事異動がありましたので、議会説明員となりました職員を紹介させていただきます。

初めに、総務課財政担当課長、武者正人です。

○総務課財政担当課長（武者正人）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

商工観光課長、大西亮一です。

○商工観光課長（大西亮一）

大西です。よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

保健福祉課長、富樫靖です。

○保健福祉課長（富樫靖）

富樫です。よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

保健福祉課主幹、佐藤裕之です

○保健福祉課主幹（佐藤裕之）

佐藤です。よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

社会教育課長、平山宏照です。

○社会教育課長（平山宏照）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

町民課長、高瀬俊一です。

○町民課長（高瀬俊一）

高瀬です。よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

会計管理者、西垣慎也です。

○会計管理者（西垣慎也）

西垣です。よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

総務課財政係長、鎌田弾です。

○総務課財政係長（鎌田弾）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

以上で、議会説明員の紹介を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

日程 1

会議録署名議員の指名

○議長（上嶋和志）

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により 1 番、佐々木康人議員、2 番、黒井敦志議員を指名します。

日程 2

会期の決定について

○議長（上嶋和志）

日程 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 21 日までの 10 日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

会期は、本日から6月21日までの10日間と決定いたしました。

日程3

諸般の報告

○議長（上嶋和志）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

次に、監査委員から令和5年2月分、3月分、4月分の出納検査報告書と、令和5年度
随時監査結果報告書が提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので御参照
ください。

これで諸般の報告を終わります。

日程4

行政報告

○議長（上嶋和志）

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和5年第2回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告申
し上げます。

まず、5月4日ですけれども、第14回十勝カップ北海道中学生柔道選手権大会が、スポ
ーツセンターにおいて開催をされました。これもコロナで3年ぶりの開催ということでご
ざいます。全道各地から選手が約300名、関係者御家族含めて200名、合計500名ぐら
いの方がスポーツセンターに集まったということでございます。

全国柔道連盟に登録している北海道内の中学生、男女団体戦と個人戦が8階級というこ
とで行われました。他の大会も近日中にあったということで、例年より若干人数が少な
かったということでもありますけれども、スポーツセンターに500名以上の大きな大会とい
うのはないのかなと思っております。地元の参加者は1名ということですが、これから
小学生で柔道をやられる方もいらっしゃるの、これからどんどん増えてくればよいな
と思っております。

準備・運営等に大変御苦勞いただいた鹿追町柔道連盟の皆様には深く感謝申し上げます。

そして2日間の開催ということもございましたので、親御さんたちは町に出て食事をしていただいたようですし、非常に経済効果が大きい大会かなと思って見させていただきました。

次に5月7日には、2023年しかおい健康マラソン大会、これも久しぶりに開催をされました。選手が114名、競技役員等30名という形で開催をされました。スポーツの基本である走ることを原点に、町内の小・中学生を中心に健康体力作りを目的に開催された大会であります。今回で8回目ということでございます。1年生から6年生までは男女ごとにそれぞれ優勝者、それから中学校については男子・女子と、あと一般男子は39歳以下50歳以上、それから一般女子については39歳以下、49歳以下、それから50歳以上とそれぞれ優勝者に表彰をされたところであります。

次に5月10日ですけれども、今年度から再開したカナダとの交流事業で、SSハウスに滞在をされたドナ・コーワンさんの送別会がピュアモルトクラブハウスで行われたところであります。コーワンさんが、このSSハウス滞在というのは今回3回目でありまして、期間中はこども園や鹿追高校への訪問、英会話教室あるいは水泳教室の参加など、大変活発に活動をし、たくさんの町民の方と交流を図っていただいたところであります。5月14日に鹿追を離れましたので、この日も多くの方が見送りに来ていただいたところでございます。

それから5月12日ですけれども、脱炭素先行地域の選考委員の皆さんが来庁をされております。第1回目の選考地域の選考委員である公益財団法人地球環境戦略研究機関の藤野座長代理、それから三菱UFJリサーチの吉高様から芝浦工大の磐田先生と、この3名の委員さんでございます。3名の委員さんにつきましては、中鹿追のバイオガспラントあるいは自営線ネットワークなどを視察していただいたあと、意見交換を行いました。意見交換の中では、本町が先行地域に選定された経過あるいは他の地域での取り組み状況、また本町が課題解決と並行して、脱炭素の取り組みを行っている点などを評価していただいたところであります。

次に5月13日には、第16回目の道路ボランティア清掃が行われました。花と緑のまちづくり推進協議会の主催でございまして、町観光協会、シーニックバイウェイ、北海道十勝平野山麓ルート、北の道普請を育てる会の協賛をいただいて、帯広開発建設部あるいはフラワーマスター鹿追地区協議会、商工会、それから町内の各建設業の方々、たくさんあるいは議会皆さんの御協力をいただきまして、22団体参加者約200人というところで行わ

れました。今回は、その作業場所は鹿追市街の国道 274 と道道の 3.2 キロということで、4 班に分かれて、歩道の除草と土砂の撤去等々の環境美化作業の御協力をいただいたところであります。

次に 5 月 16 日には、とち鹿追ジオパーク推進協議会の第 13 回の通常総会が役場で開催をされております。役員、委員、幹事長あるいはアドバイザー、事務局を含めて 16 名の御参加をいただきました。令和 4 年度の事業報告、決算報告、会計決算報告あるいは令和 5 年度の事業計画案、予算案などを御審議いただき、原案のとおり承認をいただいたところでございます。時期的にオパールそれから北海道石の関係のことも話題になっていた時期でございます。オパールの保護に関しては、町の指定文化財の登録申請を行っているという状況であります。

また、令和 5 年度はジオパーク指定からちょうど 10 年の節目の年ということもございまして、ジオパーク認定 10 年の記念事業等々実施することなども説明をさせていただいたところであります。

5 月 18 日には、商工会の役員の皆様が町それから議会宛てに要望書ということで、鹿追町商工会冬花火への支援の要請がございました。今年の 2 月に青年部主催による冬花火を実施したということもございまして、ぜひ、令和 5 年度もこの冬のイベントとしての花火を開催したいということでの支援要請でございます。時期としては、2 月の中旬ごろ。詳細は今後詰めるということですが、打ち上げ数としては約 800 程度。実際の打ち上げ時間は 10 分前後ということですが、打ち上げ開始 2 時間前ぐらいから関連イベントを実施したいということでございます。牛乳の消費拡大等の運動も一緒にやっていきたいというお話をされておりました。今回の定例会の予算ということで提案をしておりますので、御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

5 月 18 日には、然別湖湖水開きを然別湖畔の方で実施をしております。観光協会の主催ということで、議会上嶋議長さんと新得警察署長さん、森林管理者の東大雪支署長さん、十勝振興局長の代理、それから観光協会の役員さんとともに、このシーズンの安全をお祈り申し上げたところであります。

次に同じく 18 日ですが、十勝町村会の第 1 回通常総会が帯広市のとちプラザで開催をされております。統一地方選挙後の開催ということでございまして、今回の統一地方選挙で初当選をされた黒川大樹町長、本田陸別町長、それから井上浦幌町長の御挨拶の後に 4 年の事業報告それから 5 年度の事業計画等が審議をされたところであります。役員

任期2年の改選の年ということで、竹中会長、それから副会長の新得の浜田町長、それからもう1人、広尾の村瀬町長、この3名の方は再任をされ、欠員であった副会長に新たに更別の西山村長が選任をされたところであります。

主な事業としては十勝ナンバーが来年ということで準備を進めているところでありますけれども、デザインの十勝ナンバー絵柄入りの分については、デザイン案を全国公募して、年内に選定をするということも報告をされておりました。過去に実施したご当地ナンバーについては、デザインについて全国公募で行われているのがほとんどということで、それに倣って実施をしていくというお話があったところであります。

次に5月19日には、令和5年度鹿追町商工会の通常総会がほほえみプラザで開催をされました。現在の商工会の会員さんは、158名ということでありますけれども委任状含めて127名の出席ということでございました。

今年度につきましては、コロナ後を受けて、町、商工会等のイベントをできる限り再開して、活気のある商工会の活動にしたいという話があったところでございます。

次に5月20日には、しかおいG E O P パークゴルフ場のオープン記念大会が開催されております。29名の参加ということで、議員さんにも御出席をいただいたところでございます。

5月21日には、鹿追消防団の春季消防演習が消防庁舎で行われました。団員さんが42名、来賓45名、それから消防後援会の方が7名、関係者20名ということであります。

当日はあいにくの天候でありまして、屋外での訓練披露については、一斉放水のみということでございました。その後、表彰式が行われまして、鹿追消防団長表彰に4名、21名の精勤賞、それから退団をされた団員1名の方に感謝状が贈られたところでございます。

次に5月23日には、交通事故死ゼロ1,000日が5月22日で達成ということで、十勝総合振興局の鳥井くらし・子育て担当部長さん他の方がお見えになりまして、公益社団法人北海道交通安全推進委員会からの表彰状が伝達をされたところであります。伝達式には、交通安全協会の相澤政則副会長の御同席をいただいたところであります。1,000日、これは通過点ということでございますので、引き続き、関係機関、町民の方の御協力をいただきながら、交通安全の取り組みを進めていきたいと思っております。

次に5月24日には鹿追町自衛隊協力会女性部、引き続き自衛隊協力会のそれぞれ通常総会が開催をされています。上嶋議長さん、三浦駐屯地司令、森山副隊長あるいは今回鹿追に移駐をしました田中第5施設隊第2中隊長あるいは議員さん各位の御出席をいただきま

した。女性部の会員さんは、今 139 名でございます。そして協力会の方は、会員 345 名ということで、それぞれ事業報告等がされたわけですが、4月15日に行われました鹿追駐屯地改編に伴う町内パレードについては、協力会それから女性部の皆さんに大変御協力をいただいたところであります。協力会女性部と自衛隊協力会、それぞれ任期が2年ですけれども、任期が1年改選時期ずれておりました、本来今年が女性部の改選の年ですが、協力会本体があと1年、来年の改選期ということで、来年の改選期に女性部の改選期も合わせるとということで、任期について、今年は特例でもう1年延長して、来年、改選期を合わせたいというお話がありました。自衛隊協力会の方に今回御当選をされて自衛隊駐屯地特別委員となられました金子議員さん、黒井議員さん、佐々木議員さんを自衛隊協議会の理事に御就任をいただくという決定もいただいたところでございます。

次に5月25日には、令和5年度北海道基地協議会役員会及び総会が、旭川市で開催をされましたので出席して参りました。本町は、この協議会の理事を務めてございます。当日は役員28名、総会には66名が出席をされました。この会議については、千歳市長が会長を務めているところでございますけれども、山口前市長さんが今回の統一地方選挙で御勇退をされまして、新しく前千歳市の副市長でありました横田さんが市長に就任をされたということで、そのまま、この会の会長についても横田会長が就任をされたところであります。この会は、防衛施設周辺整備あるいは基地交付金、基地関係予算の確保ということで全道の皆さんと一緒に活動をしているところであります。この総会には来賓として総務省自治税務局の本間課長補佐さん、それから防衛省の方からは地域社会協力総括課の信太課長さん、北海道防衛局の石倉局長さん、それから同庁の地域行政局から清水局長さん等々が御出席をされていたところであります。この会についても、毎年道内あるいは防衛省、総務省、財務省等の要望運動ということで、夏と秋にそれぞれ要望活動を実施しているところでございます。総会后、旭川駐屯地の視察もさせていただきました。駐屯地の横に北鎮記念館がございまして、ここは北海道の防衛と開拓の歩みを伝える歴史的なものを展示している施設ということで、時間は短かったですけれども非常に勉強になったのでまた改めて時間をゆっくりとって、見に行きたいと思ったところでございます。

5月26日には、JA鹿追町の第75回通常総会がJA鹿追町で開催をされました。現在、組合員が268人ということで、当日は委任状も含めて213人でございます。これも久しぶりの対面の総会ということで、この総会の中では令和4年の農産物販売価格について畑作・酪農・畜産含めて約234億円と、2.3%の減少という報告があったところであります。

皆さんも御承知のとおり、非常に農業を取り巻く情勢は厳しいところでありまして、国等、あるいはJA、町との協力のもと、この難局を乗り越えていきたいという組合長さんからお話があったところでございます。

5月28日ですけれども、令和5年度第23回しかおい花市が役場の大型車庫前の会場で開催をされております。これも花と緑のまちづくり推進協議会の主催ということで実施をされたところであります。私もこの日行事が立て込んでおりまして、朝しか顔を出すことができなかったですけれども、大変たくさんの方に御来場をいただいたところでございます。

5月28日には、鹿追町駐屯地創立66周年記念式典・祝賀会が鹿追町駐屯地で開催をされました。昨年は、限られた範囲での招待者の実施でありましたけれども、今年は通常とおりの開催ということでありまして、式典には約200人の御来賓、招待者で開催をされました。中川代議士、石川代議士それと鈴木宗男参議院議員、喜多道議、警備体躯の伍長あるいは歴代の駐屯地司令などたくさんの御来場ございました。天気にも恵まれまして本年3月の改編が行われたところでありまして、第五戦車隊あるいは施設の第二中隊の車両訓練展示等が実施をされました。祝賀会については、約180名の御参加をいただきました。協力会女性部のお手伝い等もあり、大変楽しい祝賀会食になったと思っております。

5月29日には、企業版ふるさと納税の感謝状の贈呈式が行われました。今回、御寄附をいただきましたのは、エム・エス・ケー農業機械株式会社の高畑社長さん、木村十勝支社長さん、それから経営企画チームリーダーの村尾様の御出席のもと感謝状をお渡しさせていただきましたところでありまして、本町の脱炭素事業等に御賛同いただいたということで、この寄附についてはふるさと納税の基金に積み立てをして、今後の脱炭素の事業に活用をさせていただく予定となっております。

次に5月29日には、鹿追町観光協会の総会が役場で開催をされています。これについても上嶋議長さん、それから商工会の上嶋副会長さん等々の御出席をいただいたところでありまして、観光協会の山岸会長からは、「コロナも明けて、新しい観光のスタートになる。また町内のイベントも回復ということで、こういった流れに期待して今年1年頑張っていきたい」という挨拶があったところでございます。令和4年の事業報告、それから令和5年の事業計画等については原案どおりの可決ということでありまして、今年度は然別湖での音楽イベントの継続実施、キッチンカーのイベントあるいは農芸公園のアウトドアイベント等を新規で実施する他、本年についても白蛇姫まつりや花火大会の開催あるいは支援を決定したところでございます。

次に5月30日には、北海道自衛隊駐屯地連絡協議会の総会が千歳市で開催をされております。役員等62名が出席をしております。本町は第五旅団の中ということもありますけれども、役員、監事として務めさせていただいております。この自衛隊駐屯地連絡協議会というのは、先ほどの基地協議会については、基地交付金等財源的なものが多いですけれども、こちらの北海道自衛隊駐屯地連絡協議会は、道内に集英する陸自の駐屯地、あるいは海自の基地隊へ航空自衛隊の基地等これらの体制維持強化について目的としております。これについても、毎年、夏秋において北海道の自衛隊の体制強化に関する要望活動を実施しているところでございます。昨年、12月にいわゆる防衛三文書が決定をされたところでございます。この中で、北海道が我が国の防衛政策上、重要なことについては引き続き明記をされたところでありますけれども、やはり南西重視による体制の強化等もうたわれております。また、部隊のスクラップアンドビルドの徹底ということも明記をされているところでございますので、引き続き北海道の自衛隊配備の重要性について中央にしっかり訴えていく必要がありますので、この協議会としっかり一緒に活動をしていきたいと思っております。

次に5月31日には、第54回西十勝森林組合の通常総会、総代会が開催されております。西十勝森林組合がある新得町屈足の研修室で行われました。総代104人の中で、本人出席14名、委任状77名、合計91名で開催をされたところであります。私は別の会議ということで、松本副町長が出席をしております。令和4年度決算において当期余剰金が2,451万7,000円、前期繰越余剰金が1,270万6,000円を合わせた3,722万3,000円は法定準備金に積立金収支配当金事業分量配当金充当して、次期繰越余剰金を1,234万9,000円とすることが承認をされました。

次に5月31日には、令和5年度北海道酪農振興町村長会議総会が札幌市の方で開催されました。酪農を基幹産業とする町村長等で構成をされておりまして、現在56町村が加入をしております。酪農・畜産対策に係る要望活動の他、本年3月には、酪農経営を継続するための緊急要請活動が行われております。北海道町村会とともに農水省、国会議員など消費低迷、生産抑制あるいは資材の高騰など酪農家の皆さんの自助努力の限界を超えているということでありまして、酪農の存続が危ぶまれているということから、緊急対策等々の要望を行ってきたところでございます。

次に同じく5月31日ですけれども、北海道町村会第77回定期総会が札幌市の方で開催をされております。

全道 144 町村ということでございまして、この 1 年間で 22 名の新任町村長が誕生をしております。総会では、役員改選任期 2 年ですけれども、役員改選が行われまして、白糖の棚野町長さんが続投をすることが決定をいたしました。来賓では鈴木直道北海道知事、それから富原道議会議長さんの御挨拶の後、政務活動方針、大会決議等が採択をされたところでもあります。総会後の記念講演においては、東京大学大学院農業生命科学研究科教授鈴木宣弘先生の記念講演で「食を巡る安全保障の危機と打開の処方箋、日本農業の現状と課題」ということで、御講演をいただいたところでございます。

次に 6 月 1 日には、第 73 回社会を明るくする運動実行委員会の会議が行われました。4 年ぶりの開催に向けて、今年度の事業計画等が決定をされたところでもあります。現在、7 月 2 日の実施に向けて準備を進めているところでございます。

最後ですけれども昨日、陸上自衛隊第五旅団創立十九周年及び帯広駐屯地創設七十二周年の記念行事が帯広駐屯地で開催をされました。昨年も一部制限をして実施をされましたが、今年は 4 年ぶりの制限なしの一般開放ということで開催をされました。本年 3 月に第五旅団も機動旅団に改編されて初めての式典ということでございます。会場も非常にたくさんの一般の方が御来場していたと見ていたところでもあります。国会議員の先生方も多数参加をしておりました。本町からも上嶋議長さんをはじめ、川染鹿追駐屯地特別委員長さん、それから金子委員さん等も御出席をいただいたところでございます。鹿追駐屯地からも施設隊の方も、観閲行進、訓練展示等で参加をしておりましたので声援を送ってきたところでございます。

以上申し上げまして、行政報告といたします。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これから行政報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

日程 5

町政執行方針

○議長（上嶋和志）

日程 5、町政執行方針を行います。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和5年第2回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、第1回定例会における執行方針に追加して、2期目のスタートに当たっての所信を申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過し、国内はもとより、世界経済に大きな影響が及びました。令和5年5月8日からは、感染法上の分類が5類となり、日常生活や社会経済活動がコロナ前の状況に戻りつつあります。一方、不安定な国際情勢の中で、原油や穀物等の国際価格の高騰に伴い、電気・ガス料金、食料品などの値上げなど私たちの生活に大きな影響が及んでおります。また、本町の基幹産業である農業は、肥料、飼料等の価格高騰による生産コストの増大と、農畜産物価格の低迷により厳しい経営を余儀なくされております。これら物価高騰への対応をはじめ、行政のデジタル化、ゼロカーボンシティの推進、観光振興、子育て支援、高校をはじめとする教育の充実等々、行政全般の課題に迅速に取り組んでまいり所存でございます。

補正予算及び財政状況について申し上げます。令和5年第1回定例会において、行政の継続性、事業の緊急性等により一部の政策予算を含む骨格予算について議決を賜っておりますので、ここでは今回提案させていただく補正予算の概要及び関連事項について申し上げます。

まず、予算規模であります。一般会計は5億8,500万円を追加補正し、総額は約74億7,000万円となります。特別会計は、国保、病院、簡易水道、下水道、介護の5会計で約2,000万円を追加補正し、6特別会計全体で約26億5,400万円の予算規模となります。

歳出の追加補正内容につきましては、それぞれ各課所管の項で申し上げます。

歳入の追加補正については、一般財源が約1億2,100万円で、地方交付税を充当しております。

特定財源につきましては、国・道支出金他で約2億4,500万円。町債で約2億1,900万円を計上しております。財政状況につきましてはおおむね一定水準を保っておりますが、今後におきましても、計画的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

初めに総務関係について申し上げます。役場庁舎は昭和49年に竣工以来、平成25年に耐震化工事（大規模改修）を施工したところでありますが、町民の利便性向上と、指定避難所としての機能強化を図るべく、エレベーター及び多目的トイレを整備してまいります。

また、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者への支援として、全ての町民に商品券を配布し、家計負担の軽減と町内経済活性化を図ってまいります。

まちづくり関係について申し上げます。本町の第7期総合計画は、令和2年度から令和9年度までの8年間の期間としており、令和5年度で前期の4年間の終了することから、後期分について、議会、町民皆様の御意見を伺いながら見直しを行ってまいります。また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、令和5年度が最終年度となることから、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、新たな総合戦略を策定してまいります。鹿追型ゼロカーボンシティの取り組みにつきましても、令和4年度に選定を受けた脱炭素先行地域づくり事業と並行して、令和5年度に新たに指定されました重点対策加速化事業により、国の交付金を活用し、自家消費型太陽光発電及び蓄電池導入、高効率給湯器への買い換えなど、町民皆様が取り組む脱炭素、省エネ向上に資する取り組みに対して助成してまいります。デジタルトランスフォーメーションにつきましても、専門人材派遣制度の活用により、町民の利便性向上や役場内の業務効率化に資するシステム導入などについて検討してまいります。また講習会や勉強などをおして、スマートフォンなどのデジタル機器の活用などICTの利用促進や、情報格差の解消に努めてまいります。

町民生活関係について申し上げます。地域防災力の強化として、停電時の電力確保のため、水素燃料電池車等から避難所及び防災備蓄庫へ電力を供給するための機器の導入等を行います。

また、整備から24年が経過した防災行政無線放送設備については、設備更新に向けて、令和5年度で実施設計を行い、令和6年度、令和7年度でデジタル化更新工事に向けた作業を進めてまいります。

瓜幕支所関係について申し上げます。脱炭素先行地域づくり事業により、瓜幕エリアにおける施設整備に向けた概略設計を策定し、太陽光発電等を活用して脱炭素化を進めてまいります。また、全国的に普及率が向上したマイナンバーカードによる住民の異動に対応するため、専用の事務機器を導入し、支所機能の強化を図ってまいります。

農業関係について申し上げます。今年は例年になく3月から気温が上がり、雪解けが早く、春作業は順調に進みました。その後の農作業も、おおむね順調に推移をしております。今後の天候にも期待し、豊穡の秋を望むものであります。畜産関係につきましても、町営牧場の更新時期を迎えた作業機械を更新し、運営の安定を図ってまいります。また、生乳の生産調整、砂糖などの消費減少等を踏まえ、関係機関と連携し、農畜産物の消費喚起に努め、農畜産物需要拡大を推進してまいります。環境保全センターにつきましても、更新時期を迎えた作業機械の更新を行い、安定かつ適正な運営を推進してまいります。産業後

継者対策につきましては、有識者を雇用し、担い手対策、新規就農対策等の調査研究を引き続き進めてまいります。

農業委員会関係について申し上げます。農業、農業者の公的機関として、農業形態の維持確保を目指し、優良農地を確保しながら、担い手への集積集約等を図り、鹿追町農業が持続的に発展するよう農地行政を推進してまいります。

保健福祉関係について申し上げます。新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、町民皆様が安心してワクチン接種を受けられる体制を継続してまいります。障害福祉関係につきましては、瓜幕バイオガスプラントの水耕栽培ハウスにおける就労継続支援B型事業開始に向け、利用者の送迎用車両を購入し、利用者の支援を行ってまいります。また、高齢者福祉関係につきましては、地域住民が気軽に集まり、閉じこもり予防や仲間作りなどをするための地域ふれあいサロン事業に対する補助制度を設け、住民主体の活動を支援してまいります。

こども・子育て関係について申し上げます。園児送迎用のバスの置き去り防止支援装置の設置義務化に伴う措置を整備し、バスの乗車、降車時における乳児等の所在確認を確実にし、さらなる安全管理の徹底に努めてまいります。また、こども家庭庁への事業移管に伴う全ての妊産婦、子育て世代、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの設置に向けて、現行の児童福祉と母子保健の意義や機能を維持した上で体制を整え、支援の充実強化を図ってまいります。

商工観光関係について申し上げます。観光関係につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法5類移行を受け、春の訪れとともに、人々の往来が日増しに増えています。入り込み客数が今後回復傾向にある中で、町内事業所、観光協会等の関係機関と連携し、誘客促進、観光消費の拡大を図ってまいります。また、ナショナルサイクルルート「トカプチ400」のサブルートとして町内2路線が認定を受けたことから、今後は更なる認定とロードバイクを含む多様なサイクルツーリズムを関係団体とともに検討してまいります。

商工業関係につきましては、長引くコロナ禍での消費減少や急激な物価上昇の影響で落ち込んだ地域経済を上向きにするため、商工会等の関係機関と連携を密にし、支援事業に取り組んでまいります。また、町内イベント等の開催はコロナ禍以前に戻ることが予想され、多くの人出が期待されます。実行委員会等の関係団体と協議し、効果的な支援策を講じてまいります。ふるさと納税につきましては、魅力ある返礼品の開発及び掲載、効果的な広告運営を進めるため、中間委託事業者を選定し、寄附額増加に向けて取り組んでまい

ります。

ジオパーク関係について申し上げます。ジオパーク活動を通じ、注目を集めることとなった鹿追産のオパール、北海道石やナキウサギ生息地の保存については関係機関と協力し取り組んでまいります。また今年12月には、日本ジオパーク認定から10年の節目を迎えることから、記念事業などをおして改めて活動の裾野を広げ、これからの活動を鹿追型ゼロカーボンシティと協調して行い、ジオパークの理念でもある持続可能な地域づくりに努めてまいります。

建設関係及び公園、花関係について申し上げます。道路関係につきましては、老朽化した融雪剤散布機の更新と市街地区及び農村地区の歩道改修を実施し、道路環境整備に努めてまいります。国道、道道につきましては、未改修区間の解消に向けた改修をはじめ、新たに地域からの要望のあった北瓜幕地区の冬季の安全対策について要望活動を展開してまいります。河川関係につきましては、緊急浚渫推進事業債を活用し、池戸川の土砂撤去とクテクウシ川の樹木伐採を進めてまいります。住宅関係につきましては、もみじ区団地町営住宅の老朽化に伴う修繕を実施するとともに、引き続き公営・町営住宅の維持管理に努め住宅環境の整備を進めてまいります。水道関係につきましては、高台地区の取水ポンプ更新事業により、安定供給に努めるとともに、市街地区についても取水施設整備に伴い簡易水道事業変更認可の手続きにより、順次事業を進めてまいります。

消防関係について申し上げます。地震をはじめ、台風や集中豪雨など大規模な自然災害が全国各地で発生している状況を踏まえ、消防施設整備の充実強化として鹿追消防団第1分団の水槽付消防ポンプ車の更新を進めてまいります。

教育関係について申し上げます。将来の予測が困難な現代において、地域の多様な資源を生かし、地域社会全体の幸せ向上と持続可能な地域づくりを担う人材育成のため、本町教育の基本的な方針を示す教育大綱に基づき、まちづくりと調和しながら生涯にわたって探求し続けるまちづくりを推進してまいります。

また、様々な分野、地域で国際社会の一員として活躍できる人材育成を目指し、文部科学省が普及、促進する教育プログラム国際バカロレアの認定に向け、主体的、対話的な深い学びの充実を図ってまいります。社会教育につきましては、生涯にわたって学び続ける環境整備のため、地域脱炭素事業としてスポーツセンターの正面をLED化するとともに、コロナ禍で停滞していたこども体験活動及びスポーツ振興活動や、神田日勝記念美術館開館30周年記念事業の推進など、芸術文化活動の充実を図ってまいります。

町立国民健康保険病院関係について申し上げます。町民の健康と命を守るため、地域における基幹病院として、通常診療に加え、訪問診療や専門家診療を継続して実施するとともに、救急告示医療機関として24時間365日救急患者の受け入れ体制を継続し、今後も町民の方に寄り添った温かい病院づくりに努めてまいります。

以上、今回政策予算として提案する政策を中心に説明申し上げます。私に与えられたこの4年間の任期においても、常に町民の声に耳を傾け、議会の皆様とコミュニケーションを取りながら持続可能で、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議員各位からさらなる御指導を賜りますようお願いを申し上げます。執行方針の説明といたします。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで町政執行方針を終わります。ここで暫時休憩とします。再開は、11時10分とします。

休憩 11時00分

再開 11時10分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程6 報告第1号 令和4年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告について

○議長（上嶋和志）

日程6、報告第1号、令和4年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告についてを議題とします。

本件について説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

報告第1号は、令和4年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告についてであります。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和4年度鹿追町一般会計繰越明許費について次のとおり報告するをいたしまして、総務費、総務管理費の定住促進住宅建設奨励事業で360万円。

住宅用太陽光発電システム導入費補助事業で40万円。

それぞれ補正どおりの繰越し。

衛生費、保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で 858 万円。

清掃費の十勝圏複合事務組合負担金事業、汚泥処理施設設備更新分で 4,000 円のそれぞれ補正どおりの繰越し。

農林費、農業費の道営土地改良事業で、2 地区合計で、補正どおり 3,631 万 2,000 円の繰越しであります。

以上、3つの款に渡ります。

事業の繰越額の合計は 4,889 万 6,000 円で、財源内訳は、国道支出金が 2,377 万円。その他財源が 1,601 万 9,000 円。一般財源が 910 万 7,000 円として、繰越しとなるものであります。

以上、令和 4 年度一般会計繰越明許費について御報告いたしました。

御承認をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

よって、報告第 1 号は、報告済みといたします。

日程 7 報告第 2 号 令和 4 年度鹿追町下水道特別会計繰越明許費の報告について

○議長（上嶋和志）

日程 7、報告第 2 号、令和 4 年度鹿追町下水道特別会計繰越明許費の報告についてを議題とします。

本件について説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

報告第 2 号は、令和 4 年度鹿追町下水道特別会計繰越明許費の報告についてであります。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年度鹿追町下水道特別会計繰越明許費について、次のとおり報告するといたしまして、款、項、事業費の農業集落排水処理施設更新事業で補正どおり 150 万円の繰越しであります。

財源内訳は、国・道支出金が 75 万円、一般財源が 75 万円として、繰越しとなるものがあります。

以上、令和 4 年度下水道特別会計繰越明許費について御報告いたしました。御承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

よって、報告第 2 号は、報告済みといたします。

日程 8 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（上嶋和志）

日程 8、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

承認第 1 号は、専決処分の承認を求めることについてであります。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

専決処分といたしました事由を申し上げます。地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ令和 5 年 3 月 31 日に公布され、令和 5 年 4 月 1 日から施行されますことから、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の専決をさせていただいたものであり、主な改正点は大きく 4 点で、1 点目が町民税関係で、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例及び優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例をそれぞれ延長するもの。

2 点目は、固定資産税関係で、わがまち特例の一部改正で長寿命化のため、一定のマンションの大規模改修に係る翌年度の減額割合を 3 分の 1 とするもの。

3 点目は、軽自動車関係で軽自動車税の環境性能割の見直し及び軽自動車種別割に係るグリーン化特例の期限を 3 年間延長するもの。

4点目は、条文の整理となるものであります。

以上、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明申し上げました。
御審議の上、承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

承認第1号は、承認することに決定いたしました。

日程 9 議案第 34 号 鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 9、議案第 34 号、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 34 号は、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の要旨について御説明いたします。地方税法等の一部を改正する法律、地方税施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ令和 4 年 3 月 31 日に公布され、6 月 1 日及び 7 月 1 日から施行されますことから、鹿追町町税条例の一

部を改正するもので、主な改正点は大きく3点で、1点目は個人町民税関係で、森林環境税の導入に伴う徴収方法等の整備及び扶養親族等申告書の記載事項の簡素化について。

2点目は軽自動車関係で、3輪の特定小型原動付自転車、いわゆる電動キックボードを主な対象とする種別割区分の見直し及び自動車メーカー等の不正行為に関する再発防止の強化について。

3点目は、条文の整理となるものであります。

以上、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程10 議案第35号 鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程10、議案第35号、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 35 号は、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 5 年 4 月 1 日に施行されましたことと、北海道より令和 5 年度の市町村国保事業納付金額の通知があり、また、令和 5 年度における国民健康保険加入者の所得が確定しましたのでこれらを勘案しまして、町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、過日、答申を得ましたので、所要の改正をいたしたく提案するもので、改正点は 2 点で、1 点目が、課税額について後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を 20 万円から 22 万円に改正。

2 点目が、国民健康保険税の減額において、5 割軽減、2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者数の数に乗ずる金額をそれぞれ 29 万円と、53 万 5,000 円に改めるものであります。

以上、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 35 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 11 議案第 36 号 鹿追町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 11、議案第 36 号、鹿追町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する
条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 36 号は、鹿追町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一
部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

放課後児童支援員の資格取得について、当分の間、経過措置の延長を図るための条例の
一部を改正するものであります。

以上、鹿追町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正
する条例の制定についての改正要旨を申し上げました。御審議の上、議決を賜りますよう、
よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 36 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 12 議案第 37 号 鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 12、議案第 37 号、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 37 号は、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の要旨について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる介護保険の第 1 号保険料の減免措置は、5 月 8 日から 5 類感染症に位置付けられたことから、令和 4 年度までの国の財政支援が終了となります。

令和 4 年度末に資格をした取得したことにより、令和 5 年 4 月 1 日以降に納期限が定められ、要件を満たし、特別調整交付金の対象となる場合に減免することができるよう、条例の一部改正を行うものであります。

以上、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 13 議案第 38 号 令和 5 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 13、議案第 38 号、令和 5 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 38 号は、令和 5 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）となるものであります。

令和 5 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 5 億 8,472 万 4,000 円を追加しまして、総額を 74 億 6,970 万 9,000 円とするものであります。

第 2 条は債務負担行為について、第 3 条は地方債の補正、追加、変更についてであります。

補正予算の内容につきまして、歳出 29 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の報償費で 22 万円、役務費で 39 万 4,000 円、工事請負費で庁舎エレベーター設置他で 1 億 3,200 万円、備品購入費、議場用他椅子購入で 837 万 5,000 円、負担金で、地域活性化起業人派遣のため 620 万円のそれぞれ追加。

財産管理費の需用費、修繕料で 15 万 4,000 円、委託料で 16 万 5,000 円のそれぞれ追加。

支所費の需用費、修繕料で 74 万 8,000 円、役務費で 17 万 2,000 円、使用料で 76 万 1,000

円、備品購入費で48万4,000円のそれぞれ追加。

企画振興費で、総合計画中間見直し及び男女共同参画講演会等で、報酬で43万6,000円、報償費で38万5,000円、旅費で81万4,000円、需用費合計で21万9,000円、役務費で3万9,000円、委託料で合計235万2,000円のそれぞれ追加。

公害防災費で、防災行政無線更新のため、旅費で7万2,000円、委託料で669万9,000円のそれぞれ追加。

車両管理費の備品購入費で、公用車両購入のため619万7,000円の追加。

ジオパーク事業費の報償費で11万円、旅費で31万5,000円、需用費、消耗品費で1万5,000円、役務費で7万1,000円、使用料で3万9,000円、備品購入費で25万1,000円、負担金で184万8,000円のそれぞれ追加。

ゼロカーボン推進費・脱炭素先行地域の委託料、瓜幕地区概略設計で1,996万5,000円、工事請負費で142万8,000円、備品購入費で549万8,000円のそれぞれ追加。

ゼロカーボン推進費で重点対策加速化事業に採択されましたので、委託料で執行事務経費及び委託料及びスポセンLED化実施設計で合計1,261万7,000円、工事請負費でスポセンLED化で3,957万8,000円、負担金で町民への重点加速化事業他で合計6,663万6,000円のそれぞれ追加。

新型コロナ対応地方創生重点事業費で物価高騰対策といたしまして商品券配布のため、報償費で2,567万4,000円、需用費合計で61万9,000円、役務費で138万1,000円、委託料で31万1,000円のそれぞれ追加。

徴税費、賦課徴収費の需用費、消耗品費で7万円の追加。

項目、戸籍住民登録費の役務費で6,000円の追加。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の繰出金で、国保会計から556万4,000円の減額。

心身障がい者特別対策費の備品購入費で、もみじ工房への車両対応のため228万5,000円の追加。

在宅福祉費の需用費、修繕料で50万円、負担金で、地域ふれあいサロン事業で11万8,000円のそれぞれ追加であります。地域ふれあいサロン事業の大きな目的は、地域介護予防に対する支援となるもので、地域の方々が自主的に介護予防を目的に対象者を制限することなく活動される場合に、運営のための一部を助成するもので、利用しやすいようにさらに工夫を行い、モデル事業を広くお知らせするなど、活動の支援を広げてまいります。

児童福祉費、こども園費の工事請負費で28万6,000円、備品購入費で、送迎バス園児置

き去り防止装置設置で 241 万 4,000 円のそれぞれ追加。

衛生費、保健衛生費、予防費で新型コロナウイルスワクチン接種のため需用費、印刷製本費で 16 万 4,000 円、役務費で 54 万 1,000 円、委託料で合計 2,026 万 7,000 円。負担金で 35 万 2,000 円のそれぞれ追加。

保健指導費の報償費で 3 万 5,000 円、需用費、消耗品費で 16 万 5,000 円のそれぞれ追加。

トリムセンター費で、こども家庭センターをトリムセンター内に設置するため、改修実施設計で委託料に 220 万円の追加。

農林費、農業費、畜産業費の備品購入費で、町営牧場用ホイールローダー購入で 1,496 万円、負担金で、農畜産物消費拡大のため、300 万円のそれぞれ追加。

環境保全センター費の備品購入費で、瓜幕バイオガスプラント用ホイールローダー購入のため 1,320 万円の追加。

農業用水事業費の負担金で 6 万 8,000 円、繰出金で合計 638 万 2,000 円のそれぞれ追加。

産業後継者対策費の旅費で 16 万 4,000 円の追加。

款項、商工費、商工業振興費の負担金で、商工会青年部の冬のイベントのため 70 万円の追加、観光費の需用費、修繕料で 30 万円、ボールパーク十勝 Day 参加のため、負担金で 79 万円のそれぞれ追加。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費の需用費、修繕料で 220 万円、役務費で 40 万円、備品購入費、融雪剤散布車他購入で合計 382 万円のそれぞれ追加。

道路新設改良費の工事請負費で、東町南とおり歩道改良他で合計 3,969 万円の追加。

河川費で、普通河川^{しゅんせつ}浚渫のため、役務費で 200 万円、使用料で 1,300 万円のそれぞれ追加。都市計画費、公園緑地費の需用費、修繕料で 33 万円の追加。住宅費、住宅管理費の需用費、修繕料で、もみじ区町営住宅他修繕で 1,200 万円の追加。住宅建設費の旅費で 18 万円の追加。

款項、消防費、非常備消防費で、第 1 分団水槽付消防車購入のため、旅費で 5,000 円、役務費で 2 万 2,000 円、備品購入費で 7,793 万 1,000 円、公課費で 18 万 1,000 円のそれぞれ追加。

教育費、教育総務費、教育振興費の報償費で 155 万円、旅費で 31 万 7,000 円、需用費合計で 4 万 5,000 円、役務費で 1 万 8,000 円、委託料で 67 万 6,000 円、使用料で 2 万 9,000 円、負担金で合計 89 万 2,000 円のそれぞれ追加。

車両管理費の旅費で 9,000 円、需用費、修繕料で 40 万円のそれぞれ追加。

小学校費、学校管理費の報酬で120万円、職員手当等で17万8,000円のそれぞれ追加。
社会教育費、社会教育総務費の報酬で178万8,000円、職員手当等で40万7,000円のそれぞれ減額。負担金で100万円の追加。

図書館費の需用費、修繕料で20万円の追加。

神田日勝記念美術館費の報償費で15万2,000円、需用費合計で57万1,000円、役務費で7万6,000円、負担金で30万円のそれぞれ追加。

保健体育費、体育振興費の旅費で18万円、需用費、燃料費で1万2,000円、使用料で5万円、負担金で合計235万4,000円のそれぞれ追加。

諸支出金、項目、基金費の積立金で青少年人材育成事業基金、昨年度末に音更町の山本秀昭様から10万円の御寄附がありましたが、予算化することができなかつたため、一般財源で10万円を追加しまして30万円、環境保全センター基金に1,510万6,000円、町営牧場基金に40万円、鹿追町ふるさと寄附金基金に昨年度末に企業版ふるさと納税として、中標津町の中央コンピューターサービス株式会社様から50万円、帯広市のホクレン農業協同組合連合会帯広支所様から100万円の合計150万円を一般財源で追加しまして、250万円の合計1,830万6,000円の追加であります。

次に、歳入24ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で1億2,079万3,000円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の社会福祉費負担金で3万円の追加。衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金で690万円の追加。

国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で合計1億3,437万1,000円の追加。民生費国庫補助金の児童福祉費補助金で105万円の追加。衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で合計1,371万4,000円の追加。土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金で合計3,546万円の追加。農林費国庫補助金の農業費補助金で1,300万円の追加。消防費国庫補助金の消防費補助金で2,078万2,000円の追加。

委託金、教育費委託金の教育総務費委託金で187万9,000円の追加。

道支出金、道負担金、民生費道負担金の社会福祉費負担金で1万5,000円の追加。

款項、寄附金、一般寄附金の一般寄附金で、帯広市の土井清夫様からふるさと納税寄附金として100万円の御寄附をいただき、99万9000円の追加、教育費寄附金の社会教育費寄附金で、町内の匿名の方から、教育のために20万円の寄附をいただき、19万9000円の追加。

繰入金、基金繰入金、環境保全センター基金繰入金の環境保全センター基金繰入金で1,320万円の追加。

特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金で5万9,000円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入に合計367万3,000円の追加。

款項、町債、総務債の総務管理債で合計1億5,050万円の追加。土木債の河川債で1,500万円の追加。消防債の消防債で5,310万円の追加であります。

次に20ページの第2表の債務負担行為について御説明いたします。

事項は、環境保全センター中鹿追施設ホイールローダー購入事業であり、期間は令和6年度。限度額は2,420万円以内とするものであります。

次に、第3表の地方債補正、追加、変更について御説明いたします。

初めに追加であります。起債の目的は、緊急防災・減災事業で限度額を1億1,880万円、脱炭素化推進事業は、限度額を420万円、緊急しゅんせつ推進事業は、限度額を1,500万円とするものであります。次に変更であります。起債の目的は、過疎対策事業で、限度額に8,060万円を追加いたしまして、補正後の限度額を2億1,270万円とし、限度額以外の変更はございません。

以上、一般会計補正予算第2号について御説明申し上げました。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

5番、山口議員。

○5番（山口優子）

はい。歳出34ページ民生費、社会福祉費、心身障がい者特別対策費の車両購入費についてお伺いします。

就労継続支援B型事業所としての事業を開始するにあたり、瓜幕バイオガスプラントの水耕ハウスへの利用者の送迎用としての車両購入費228万5,000円ということですが、今回車両を購入するが就労継続支援B型としての事業の開始はいつ頃からを行う予定なのか。B型事業所どういう体制で事業を進めていくのか。サービス管理責任者などの有資格者を置かなければならないなどそういうことがあると思いますが、そういうことが充足されているのかいないのか。事業開始するに当たってどういう点が、まだ不足している

のかをお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁。富樫保健福祉課長

○保健福祉課長（富樫靖）

9人乗りのバスの購入についての御質問でありまして、この事業の開始時期につきましては、現在のところ計画的にはこれからバイオガスに行きまして対象となる利用者の方へ、利用に向けての方法を学んでいただきます。立ち上げ自体は、10月からの予定でございまして、作業内容としては今までやっておりますごみ袋と廃油、石鹼です。あと雑貨の作成・販売などありますが、このバイオについての利用については、今のところ2レーンを使わせていただいて、レタスの栽培を今考えておりまして、種まき、収穫、選果、包装までというような計画でございます。体制については、もみじ工房の利用者については今のところ人によって参加できる日にちが様々であります。今のところ、9名の方であります。有資格者についてと充足されているかいないのかについては、把握しておりませんので、後ほど御説明させていただければと思います。この事業で不足している点についてであります。今回、瓜幕バイオガスプラントのハウスを利用するにあたって、その作業をする上での環境について、職員がそういった作業するわけですけれども、その作業の間で休息するときに、冷房が弱いということでその辺の検討をする。これからログハウスが今のハウスの横に建設検討されており、それについての利用等の検討が必要となってくるということで、その建設に当たっての費用については、9月の補正を予定してございます。以上でございます。

○議長（上嶋和志）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

サービス管理者の関係ですけれども、もみじ工房の職員の中で指定される研修というのを受けて、この就労開始の10月には間に合うようなかたちで有資格者が一応確保できるということで、研修が終わったかどうか定かではありませんが、いずれにしてもそういうことを見通して10月からの事業の開始と承知をしております。

具体的な瓜幕のハウスの利用、先ほどレタスという話もありましたけれども、それ以外の事業についても、まだまだ詰めていかななくてはならない部分があります。この送迎用の車両の確保は、急がなければならないということで今回御提案をさせていただいているとこ

ろであります。

具体的に詰めていく事業がありますので、これについては予算措置も必要になると思いますので、また改めて議会に説明をさせていただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

山口議員、よろしいでしょうか。

○5番（山口優子）

はい。

○議長（上嶋和志）

ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（上嶋和志）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程14 議案第39号 令和5年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（上嶋和志）

日程14、議案第39号、令和5年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第39号は、令和5年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）となるもの

です。

令和5年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出からそれぞれ556万4,000円を減額しまして、総額を7億6,148万3,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出49ページより御説明いたします。

国民健康保険事業費納付金、医療給付費分、一般被保険者医療費給付分の負担金で37万円の減額。後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分の負担金で165万2,000円の減額。

項目、介護納付金分の負担金で354万2,000円の減額であります。

次に歳入前ページから御説明いたします。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金で556万4,000円の減額であります。

以上、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は 13 時 00 分からといたします。

休憩 11 時 57 分

再開 13 時 00 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程 15 議案第 40 号 令和 5 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第 1 号) について

○議長（上嶋和志）

日程 15、議案第 40 号、令和 5 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）
についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 40 号は、令和 5 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）となる
ものです。

第 1 条、令和 5 年度国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところ
によるといたしまして、第 2 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正で
あり、収入につきましては、第 1 款、病院事業収益、第 1 項、医業収益に 40 万 5,000 円を
追加し、補正後の額を 6 億 2,392 万 4,000 円に改めるものであります。

支出につきましては、第 1 款、病院事業費用、第 1 項、医業費用に 40 万 5,000 円を追加
し、補正後の額を 6 億 2,392 万 4,000 円に改めるものであります。

第 3 条は、予算第 4 条に定めます資本的収入及び支出の補正であり、括弧書中の資本的
収入が資本的支出に対して不足する額 2,240 万 7,000 円に 21 万 6,000 円を追加し、2,262
万 3,000 円に改め、支出の第 1 款、資本的支出、第 1 項、建設改良費に 21 万 6,000 円を追
加し、補正後の額を 2,262 万 3,000 円に改めるものであります。

次に補正予算の内容につきましては、補正予算説明書により説明をいたします。

初めに、収益的収入及び支出の収入につきましては、病院事業収益、医業収益、その他
医業収益で 40 万 5,000 円の追加。

支出につきましては、病院事業費用、医業費用、経費で、40 万 5,000 円の追加でありま

す。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出、建設改良費、有形固定資産購入費で21万6,000円の追加であります。

以上、国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程16 議案第41号 令和5年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（上嶋和志）

日程16、議案第41号、令和5年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第41号は、令和5年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第1号）となるものです。

令和5年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ2,477万3,000円を追加しまして、総額を2億2,743万7,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出58ページより御説明いたします。

事業費、水道総務費、一般管理費の負担金で85万1,000円の追加。

水道施設費、施設管理費の旅費で3万6,000円、委託料で事業変更申請のため1,114万8,000円。工事請負費、取水ポンプ他更新で合計1,273万8,000円のそれぞれ追加となります。

次に歳入前ページから御説明いたします。

国庫支出金、国庫補助金、簡易水道事業費国庫補助金の簡易水道事業費国庫補助金で合計1,832万3,000円の追加。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で597万3,000円の追加。

諸収入、受託事業収入、受託事務収入の受託事務収入で合計47万7,000円の追加であります。

以上、簡易水道特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げました。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

6番、畑議員。

○6番（畑久雄）

一つお尋ねいたします。

東瓜幕、中瓜幕方面でやっております簡易水道工事は、いつごろ利用できるかどうかということが1点。

そして、家庭の近くの道路まではきておりますが、家庭まで引っ張るその費用はどこが負担するのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（上嶋和志）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

2点、御質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

東瓜幕地区の簡易水道事業につきましては、令和5年度から今年の秋ぐらいにはなると

思いますけども、使用を開始できるかたちで考えております。

現在使用されております給水管の切り替えについては、現在、町の方で予算を計上しておりますが、新たに加えられる方については個人の方の御負担で工事をしていただく形になりますのでよろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

畑議員。

○6番（畑久雄）

再度お尋ねしますが、そのいつ頃使用できるかということは5年度にできるということで、了解していいですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

5年度中に一部切り換え工事の方を町の方でやる作業もございます。一時、新しい管の方に水張り作業もございますので、そのあたりを進めた上でお知らせをしながら進めたいと考えております。

○議長（上嶋和志）

よろしいでしょうか。

○6番（畑久雄）

はい。

○議長（上嶋和志）

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立 10 名

○議長（上嶋和志）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 17 議案第 42 号 令和 5 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 1 号）
について

○議長（上嶋和志）

日程 17、議案第 42 号、令和 5 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 42 号は、令和 5 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 5 年度下水道特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 40 万 9,000 円を追加しまして、総額を 3 億 9,871 万 6,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、歳出 65 ページより御説明いたします。

管理費、項目、一般管理費の負担金で 40 万 9,000 円の追加であります。

次に歳入前ページから御説明いたします。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で 40 万 9,000 円の追加であります。

以上、下水道特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げました。御審議の上議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 42 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 18 議案第 43 号 令和 5 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
について

○議長（上嶋和志）

日程 18、議案第 43 号、令和 5 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 43 号は、令和 5 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 5 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるといたしまして第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 5 万 9,000 円を追加しまして、総額を 5 億 1,697 万 7,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出 72 ページより御説明いたします。

諸支出金、繰出金、他会計繰出金の繰出金で 5 万 9,000 円の追加であります。

次に歳入前ページから御説明いたします。

款項、介護保険料、第 1 号被保険者保険料の現年度分で 2 万 7,000 円の追加。

款項、支払基金交付金、地域支援事業交付金の現年度分で 3 万 2,000 円の追加であります。

以上、介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げました。御審議の上議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 43 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 19 議案第 44 号 鹿追小学校体育館非構造部材耐震化他工事請負契約に
ついて

○議長（上嶋和志）

日程 19、議案第 44 号、鹿追小学校体育館非構造部材耐震化他工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 44 号は、鹿追小学校体育館非構造部材耐震化他工事請負契約についてであります。

下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は、鹿追小学校体育館非構造部材耐震化他工事であります。

契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は株式会社ナリタック、有限会社健勝重建、有限会社菊池組、窪田建設工業株式会社、株式会社千葉組の以上 5 社を指名いたしまして、5 月 31 日に入札をしました結果、入札金額を 5,582 万 5,000 円といたします。

鹿追町 [REDACTED]、窪田建設工業株式会社、代表取締役窪田秀俊氏と、現在仮契約を締結中であります。なお落札率は 98.77% であります。

以上、鹿追小学校体育館非構造部材耐震化他工事請負契約について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 44 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 20 同意第 3 号 鹿追町農業委員会委員の任命について

○議長（上嶋和志）

日程 20、同意第 3 号、鹿追町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

菊池輝夫農業委員会会長からの退出の申し出がありましたので、ここで退出を認めます。

資料配布のため、暫時休憩します。

〔暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで提案者の説明を求めます。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第3号は、鹿追町農業委員会委員の任命についてであります。

次の鹿追町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、鹿追町農業委員会委員、現24期の委員の任期が令和5年7月19日で満了になることによるものでございます。ただいまお配りした資料の方を御覧いただきたいと思います。次の第25期の鹿追町農業委員会委員の候補者名簿でございます。

新たな任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間でございます。農業委員会委員につきましては、ここに記載のある13名の候補者の方々の氏名、住所、生年月日、年齢で、そして中ほどの区分については、推薦区分、団体あるいは個人で、今回は自薦という方はいませんでした。それから推薦者の場合は、その推薦団体名、経験期数、一番後ろの方の区分については、認定農業者であるか否か、あるいは中立であるかという区分を記載しております。

13名の候補者のうち認定農業者の方が9名、それから中立の委員さんが1名、その他の方が3名ということになっております。また、農業委員さんの経験という点では5名の方が経験者、8名の方が新規の方となります。

この委員候補にあたっては、女性委員の登用ということが言われておりますので、今回そのことにも配慮しまして2名の女性委員を予定しております。この候補者の関係につきましては、松本副町長を委員長とする評価委員会でそれぞれの皆さんの評価をさせていただき、私のところに委員候補者として答申があったとおりでございます。

以上申し上げまして議案の方に戻っていただきまして、それぞれの皆さんの御名前を読み上げさせていただいて、提案説明に変えさせていただきたいと思っております。

氏名といたしまして上嶋尚さん、吹上英輝さん、上村好美さん、加藤元幸さん、島かおるさん、藤井史織さん、湊上樹さん、清水智久さん、加藤毅さん、菊池輝夫さん、坂本慎一さん、蓮井友人さん、加藤義雄さん。以上の13名でございます。

御審議の上、よろしく御同意を賜りますようお願いをいたします。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

固定資産評価審査委員会委員として適任と考えるので、よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

これから同意第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程 22 議員の派遣について

○議長（上嶋和志）

日程 22、議員の派遣についてを議題といたします。

北海道町村議会議員研修会のため、会議規則第 127 条によりお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員の派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。議員の派遣については原案のとおり決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会をします。

閉会 13 時 32 分